

令和 6 年 2 月 日

瑞浪市長 水野光二 様

第 9 期瑞浪市高齢者福祉計画等  
推進委員会 会長 江口 研

## 第 9 期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（答申）案

令和 5 年 5 月 29 日付で諮問がありました標記の件について、令和 5 年 5 月から令和 6 年 2 月までの間、4 回の瑞浪市高齢者福祉計画等推進委員会を開催し、本委員会で慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり計画案を策定しましたので答申します。

## 答 申

## 1. 第 9 期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の委員会案について

「第 9 期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」のとおり

## 2. 委員会における意見

団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり急速に高齢化が進展すると見込まれる令和 22（2040）年を見据え、以下の 4 点をふまえた高齢者福祉施策及び介護保険事業の展開により、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていただきたい。

## ① 地域包括ケアの機能強化

地域包括支援センターを拠点とする医療や地域の関係団体・機関による各種ネットワークをさらに強化し、多職種の協働による地域包括ケアの推進体制の強化を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを進めていただきたい。

また、医療と介護の双方のニーズを有する高齢者が、住み慣れた自宅において可能な限り生活が続けられるよう、関係機関等と連携し、在宅医療・介護の一体的な提供を推進していただきたい。

## ② 介護予防・健康づくりと生きがいづくりの推進

高齢になっても、できるだけ元気で暮らせるよう、健康に対する意識の高揚を図るとともに、介護予防と健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に資する取組を推進して

いただきたい。また、地域活動の充実により高齢者の生きがい活動を推進し、高齢者が社会の担い手として活躍できるよう施策を展開していただきたい。

### ③ 認知症施策と権利擁護の推進

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号）」に基づき、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人を含めた住民一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していただきたい。

また、認知症高齢者など、財産の管理や日常生活等に支障がある人たちが地域社会に参画し、その人らしい生活を継続できるよう、成年後見制度の適切な利用促進など、権利擁護支援を総合的に推進していただきたい。

### ④ 介護保険事業の充実

高齢化のさらなる進行と要介護（要支援）認定者の動向を踏まえて、中長期的な介護保険サービスの計画的な整備を進めるとともに、介護サービスの円滑な提供を図っていただきたい。また、介護給付の適正化を推進し、持続可能な介護保険制度の構築及び介護保険制度の信頼性の向上を図るとともに、介護事業所と連携した防災対策に関する施策及び介護人材不足解消への取組を推進していただきたい。

## 3. 介護保険料について